

研究紀要青葉 Seiyo 第1卷第1号 2009年(平成21年12月21日)

研究論文

フランスの観光職業資格について

ON THE TOURISTIC QUALIFICATIONS IN FRANCE

成澤広幸
Hiroyuki Narisawa

仙台青葉学院短期大学

フランスの観光職業資格について

ON THE TOURISTIC QUALIFICATIONS IN FRANCE

成澤 広幸

Hiroyuki Narisawa

要旨

国際観光客の入国数で世界の首位を維持しているフランスでは、観光活動を支える観光職業とそれに必要とされる教育と資格が、わが国とは比較にならないほど多数に上る。中等教育前期から高等教育まで、複線式の教育体制の随所から供給される観光職業資格は、観光大国フランスを支えるのに必要なものとして機能している。しかし近年、EU統合に伴って加速してきた大学の学位構造の変化によって、新規の資格が多く誕生する一方、観光の現場では伝統的な資格を重要視する傾向も見られる。観光資格の面でも過渡期にある現在、その概観を行い、どこからどのような資格が供給されるのかを見定め、あわせて、現在指摘されている問題点も検討したい。

Abstract

France is the touristic country where more than 80 millions of people visit from all over the world. But this touristic prosperity is based on the educational system in the sphere of tourism. We can see many touristic qualifications as CAP, BEP, BTS, MC, etc. are provided, from the *college* or *lycée* to the *université* or *écoles spécialisées*, by means of these educational systems. In these days, especially in the higher educational system, we can see so many qualifications have increased that we are now in the sort of qualification chaos. Then it would be very useful to understand the general view of this world of touristic qualifications.

キーワード：観光立国、フランス観光、観光職業、観光教育、観光資格

Keywords : France, tourism, touristic qualifications, higher education, BTS

1 はじめに

近年わが国では「観光立国」を標榜し、観光分野を日本の代表的な産業に育成しようとする動きが盛んである。官民あげての訪日キャンペーンが盛んに行われる一方¹⁾、昨年秋には観光庁も発足して、観光政策の上でも態勢が整備されてきた。しかし観光立国構想の基礎には、観光分野全体に関わる職業人養成が大きな問題として存在する。観光に携わる職業人の養成は、大学だけではなく、高校や専門学校でもさらに増加することが予想される。それに伴い、現在では職業人養成においてほとんど機能していない資格、特に国家資格の改革が求められている。すなわち、現在、観光活動に関わる国家資格は国内旅行業務取扱管理者、総合旅行業務取扱管理者、通訳案内士、レストランサービス技能士など、ほんの数種類に限られているが、これらは少数である上に、一般的な知名度が非常に低く、資格取得によって有利な職業生活への道が開かれているというものでもない。観光関連職業に携わるに際しては、資格取得よりもむしろ「ホスピタリティ精神」が強調されるくらいで、実際的・具体的な「形」、すなわち観光資格・称号の類を増やそうとする真摯な努力が官民いずれの側からもなされているように見えない²⁾。したがってこのような傾向は、観光活動のサポートに携わる職業人の「モチベーション」を著しく押し下げるだけではなく、この分野への就職を望む学生を敬遠させる結果ともなっている。

見方によってはこれは驚くべきスキャンダラスな状況である。国家戦略として観光産業を経済成長の大きな核として位置づける一方で、観光活動の範囲と質を保証する国家資格については拡大の方向性さえ打ち出されていない。これでは外国人客が増加しても、観光の現場では相変わらず勘と経験のみにたよる「経験主義」、「現場主義」が跋扈し³⁾、確実な展望を欠いた混乱が続くだけである⁴⁾。

本稿では年間8,000万人以上の国際観光客が訪れる観光大国として、また国民の日常的な話題の一つが年間5週間にも及ぶ有給休暇の使い方、す

なわちヴァカンスの滞在方法である観光大国として、フランスを取り上げ、まず各教育段階から供給され、観光職業人養成の核となる多数の観光資格（主として国家資格と大学資格）を概観するとともに、それらと実際の観光産業との関係にも触れつつ、観光資格の現状とその問題を明らかにしたい。観光立国を標榜する国で観光研究に携わるものとして、本稿がわが国の観光資格問題の比較資料、および参考に供せられれば幸いである。

2 フランス観光の現状

世界各国が迎える国際観光客数はおおむね増加傾向で推移している。2007年についてみると、国際観光客到着数の第三位はアメリカ合衆国で5,600万人、第二位はスペインで5,920万人、そして第一位はフランスで、アメリカやスペインを2,000万人以上も引き離す8,190万人であった（表1参照）。フランスの首位は1988年以来揺らいでいない。短期滞在や長期滞在（ヴァカンス）を利用して、フランス各地の自然遺産、ミュゼ、食文化、スポーツ、産業遺産、歴史的建造物、芸術や歴史で特色ある都市や地域、年間通して600回以上も開催されるフェスティバルなど、様々な観光目的で8,000万人以上の外国人観光客がフランスを訪れるのである⁵⁾。

また、各国が国際観光客から得る収入、国際観光収入は先進国から開発途上国まで、「見えざる輸出」として重要視されているが、この分野でもフランスはアメリカ、スペインに次ぎ、世界第3位の地位を長らく保っている（表2参照）⁶⁾。

しかし国際観光は国内観光とある種のバランスを保ってこそ、一国の経済や国民生活にとって健全な姿を示すといえる。たとえばわが国は典型的な「出超国」であり、アウトバウンドがインバウンドを大きく引き離す跛行的な観光構造を持っているが、このような国では世界各地に自国民が旅行するものの、国際観光客が相対的にあまり訪れないもので、その国自体のことは諸外国にはよく知られないまままで推移してしまう⁷⁾。また、観光を国家戦略に組み込まざるを得ない島嶼部の発展途

表1 國際觀光客到着数（2007年）

順位	国 名	到着数	前年比
1	フ ラ ン ス	8,190万人	+3.8%
2	ス ペ イ ン	5,920万人	+1.7%
3	アメリカ合衆国	5,600万人	+9.8%
4	中 国	5,470万人	+9.6%
5	イ タ リ ア	4,370万人	+6.3%
6	イ ギ リ ス	3,070万人	+0.1%
7	ド イ ツ	2,440万人	+3.9%
8	ウ ク ラ イ ナ	2,310万人	+22.1%
9	ト ル コ	2,220万人	+17.6%
10	メ キ シ コ	2,140万人	+0.3%

上国においては、わが国と逆の現象が見られる。すなわちアウトバウンドを遙かに引き離すインバウンドが見られるこれら島嶼部の諸国は、観光の南北問題、観光の新植民地主義などと呼ばれている問題を抱えている。

国際観光の大きな側面は、インバウンドとアウトバウンドがある種のバランスを保てば、国際観光客を迎えると同時に、自国民が国際観光客となり諸外国を訪れるという相互的な観光活動によって、諸国民の間の交流や相互理解が促進され、ひいては諸国の平和につながるという認識である。

この点においてもフランスは1936年の有給休暇制度創設以来とは言わないまでも、戦後のマス・ツーリズム開幕の時代から、常に国内観光の発展を政策として掲げ、海浜や山岳のリゾート造成に国家が積極的に関わり、ソーシャル・ツーリズムへの援助を行い、国内観光の環境整備を行ってき

表2 國際觀光収入（2007年）

順位	国 名	到着数	前年比
1	アメリカ合衆国	967億ドル	+12.8%
2	ス ペ イ ン	578億ドル	+13.1%
3	フ ラ ン ス	542億ドル	+17.0%
4	イ タ リ ア	427億ドル	+23.4%
5	中 国	419億ドル	+23.4%
6	イ ギ リ ス	376億ドル	+12.4%
7	ド イ ツ	360億ドル	+9.9%
8	オーストラリア	222億ドル	+24.4%
9	オーストリア	189億ドル	+13.5%
10	ト ル コ	185億ドル	+9.8%

た⁸⁾。その結果、現在ではフランス居住者の6割以上が1年に2回以上のヴァカンス⁹⁾に出かけるまでになった¹⁰⁾。

別の角度から見ると、2007年にフランス居住者の行った滞在数は延べ1億3,090万、宿泊数は延べ9億9,630万、平均滞在日数は5.2日などという結果に達している（表4参照）。

またフランスにおけるアウトバウンドは、延べ滞在数が2,000万、延べ宿泊数が1億6,150万、平均滞在日数は8日となっている。下表5はさらに滞在先を大分類して示したものである。

このようにインバウンド、アウトバウンド、国内観光と三種類の観光需要は膨大であるが、それに応える観光インフラの整備面でもまたフランスは伝統的に優位を保っている。すなわち、観光ホテルを初めとする宿泊施設・設備、各種飲食施設、旅行情報産業などの数は充実している（表6参照）。

表4 フランス居住者の移動

	滞在数	宿泊数	平均滞在日数	平均旅行回数（一人あたり）
	1 億9,030万	9 億9,630万	5.2	4.3
短期滞在（四泊未満）	55.1%	18.9%	1.8	3.3
長期滞在（四泊以上）	44.9%	81.1%	9.5	2.4

表5 フランス居住者のアウトバウンド

	滞在数	宿泊数	平均滞在期間（宿泊数）
	2,000万	1億6,150万	8.0
ヨーロッパ	67.8%	54.5%	6.4
アメリカ	8.3%	12.4%	12.0
アフリカ	15.1%	17.8%	9.5
アジア、オセアニア	5.6%	9.2%	13.3
海外県・海外領土	3.2%	6.0%	14.8

表6 観光分野の企業と売上高（2007年）

	企業数	売上高 (単位100万ユーロ)
ホテル	25,707	15,908
その他の観光宿泊施設	13,172	4,935
レストラン	112,221	30,799
カフエ	41,487	5,359
代理店	4,263	12,635
合計	196,850	69,636

表7 各種宿泊施設の宿泊収容能力（2008年1月1日現在）

	ベッド数	%
格付け観光ホテル	1,229,100	6.7
観光用マンション、その同等施設	559,800	3.0
キャンプ	2,767,100	15.0
休暇村	245,200	1.3
家具付き賃貸施設	752,200	4.1
貸室民宿	76,000	0.4
ユースホステル	13,400	0.1
営利宿泊合計	5,642,800	30.6
別荘	12,815,000	69.4
合計	18,457,800	100.0

滞在の基本である宿泊施設のベッド数についても、総数が1,800万を超えていている（表7参照）¹¹⁾。

さらにこのような観光活動を支える観光雇用についても、80万人を超える規模である。表8は2006年末における観光分野別雇用数である。

このような80万人の直接雇用以外にも、間接雇用までも含めると200万人以上が観光分野に携わっているが、これは実にフランス国民の30人に1人が観光分野で雇用されていることを意味する。

このような膨大な雇用を維持・発展させていくためには、常に観光実務に携わる人材が供給され続けなければならない。そのため毎年6万人の学生がリセ（わが国の高等学校に相当する）、職業訓練センター、専門学校、短期大学、大学などで観光分野の教育を受け、実習を行い、その内の3万人が新規雇用されている。

観光実務は「現場」の経験や勘が大きく作用する分野もあるが、フランスでは「現場」に就く

表8 2006年末における分野別観光雇用数¹²⁾

観光雇用分野	2006年	前年比
観光ホテル（レストラン設備あり）	145,518	+0.2%
観光ホテル（レストラン設備なし）	35,884	+4.4%
その他のホテル／旧「県知事引認可ホテル」	1,927	+14.6%
ユースホステルと山小屋類	819	増減無し
キャンプ場	8,061	+4.8%
そのほかの観光宿泊施設	32,561	+1.0%
伝統的レストラン	334,604	+2.7%
ファストフードレストラン	122,943	+6.0%
カフエ	11,404	-1.5%
飲料小売り	27,773	+3.6%
ケーブルカー、スキーリフト類	12,382	-14.7%
旅行代理店と観光協会	48,806	+1.6%
ビューティーケア関係	13,692	+10.1%
温泉とタラソテラピー	5,825	+1.9%
そのほかのボディケア関連	4,376	+12.5%
合計	806,580	+2.5%

前には外的な認証である「資格」、「免状」などが必要とされる。そのため観光職業資格は学校生活と職業生活の間にあって、両者をスムーズに接続する働き、及び一定水準の観光サービスを確保する役割を期待されている。

3 フランス観光を支える観光職業資格

3.1 フランス社会と資格

フランス社会はわが国以上の資格社会といわれる。その前提としては主として国家の運営する様々な免状や資格の制度が整備され、国民からも信頼されている健全性を保っていることが挙げられる¹³⁾。

フランスでは職業生活に入るための資格・免状の取得が中学（コレージュ）段階からおこなわれ、学校教育と職業人養成は密接に関わっている。「学校教育に関するフランス政府の一つの基本方針は、学校教育を通じて、職業資格の取得者を増

やし、国民により高水準の職業資格を取得させることによって雇用・失業問題を改善し、フランス経済の国際競争力を高めることである」¹⁴⁾。

しかし戦後にアメリカの教育制度を取り入れたわが国の比較的単純な教育制度と異なり、フランスの教育制度は複線式で複雑である。フランスにおける職業資格、さらには観光職業資格の問題を理解するためには、この教育制度への一瞥がまず必要と思われる。

3.2 初等・中等教育制度

フランスの義務教育が、小学校（6歳から）から始まるのはわが国と同様だが、小学校の修業年限は5年間であり、以下の教育段階にも言えるが、「落第制度」も健全に機能している。小学校の後は前期中等教育（義務教育）が行われるコレージュ（わが国の中学校に相当するが、修業年限は4年間）に進むが、コレージュの前半2年間は将来の「普通中等教育リセへのコース」か「職業中等教育リセへのコース」かに振り分けるための観察が行われる。後半2年間はそれぞれのコースに備えた指導が行われる。

後期中等教育については基本的に、わが国の高

等学校に相当する「リセ」（普通教育リセ、技術教育リセ、職業教育リセの三種類がある。修業年限は前者が3年間、後者が2年間である）でおこなわれる。普通教育リセと技術教育リセについては「バカロレア」（中等教育修了認定資格＝大学入学資格）を取得すると、原則として、大学を初めとする高等教育機関にバカロレアの種類に応じて「登録」（＝入学）することができる。職業教育リセ（2年間）でBEP（職業教育修業免状）あるいはCAP（職業適性証）が取得可能、さらに2年間の修業で職業バカロレアが取得可能となる。

高等教育の分野では、それぞれの修業年限に応じて、MC（補助資格）、BTS（高等技術赦免状）、DUT（工業技術短大修了証）、DEUST（大学科学技術教育課程修了証）、MST（科学技術修士）などを取得することができる¹⁵⁾。

以上の概略をわかりやすくまとめたものが図1である。

3.3 高等教育

高等教育の分野では¹⁶⁾、コースの修業年限に応じて資格・免状を次々に取得していくが、その際、

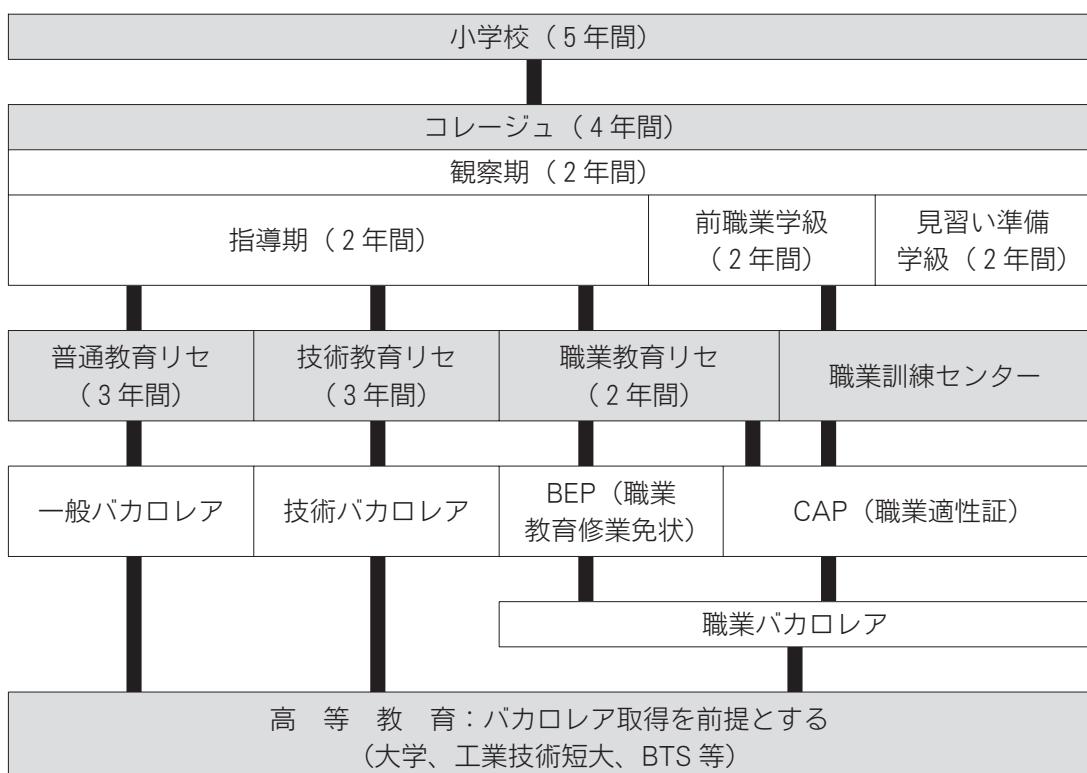


図1 フランスの教育制度の概略

資格水準の基準となるのがバカロレアである。いわばバカロレアは「ゼロ水準」であり、バカロレア取得から何年でその資格取得が可能になるかという最低修業年限が「bac+X（年数）」で表される。たとえば「bac+2」とあれば、バカロレア取得後、高等教育における2年間の修業でその資格試験の受験資格を得られるということを意味する。

近年、EUの統合化の進展に伴い、高等教育の分野にも「標準化・共通化」の波が押し寄せてきている。従来、フランスでは大学を始めとする、比較的多種の高等教育機関が機能し、「bac+1」から「bac+8」（＝博士）まで、様々な段階で多種の資格・称号が供給されてきたが、それらは国的には伝統的な資格水準で、国民的な理解が存在するとはいえ、ヨーロッパ・レベルで見た場合、諸外国にはわかりにくい資格制度・水準との印象を与えるのは否めない。したがって、主としてEU域内の大学との単位互換上の要請と、EU労働市場での有利な位置を求め、現在フランスの大学では「LMD改革」、ないしは「3-5-8改革」と呼ばれる学位構造の標準化が進行中である。

そもそもEU域内で共通の単位、共通の学位という標準化構想は、1999年にイタリアのボローニャで開催されたEU域内の教育相会議において提唱され、検討・整備が行われてきたものである。つまりこの改革ではL（Licence＝学士）、M（MaîtriseあるいはMaster＝修士）、D（Doctorat＝博士）の学位修得の標準期間を、それぞれ高等教育機関登録時（日本風に言えば「大学入学時」）からの年数で学士は3年、修士は5年、博士は8年とする学位構造の標準化が目指されている。

このような学位構造を持つ高等教育機関の増大が予想されるが、現在は過渡期であり、観光分野においても、従来の「複雑な」学位構造の随所から供給される職業資格・称号が大勢を占めている。したがって本稿ではLMD改革には必要に応じて触れるのみで、論点の中心は従来の資格・称号供給システムにおきたい。

高等教育では主としてバカロレア所持者を対象

に大学や専門教育機関への登録が認められる。高等教育登録後1年で取得できる資格（bac+1）には、比較的最近創設された「MC」がある。観光分野では主として接客に関わる8種類が存在するが、このうち「Bac+1」の資格を要求するのは4種類である（後述）。Bac+2の資格についていうと、観光職業資格の中でもっとも一般的・標準的なものが、ある種のリセや専門学校に設置されているコースを二年間履修して取得が可能になる国家資格のBTS（上級技術者免状）である¹⁷⁾。

同じく二年間の履修である工業技術短期大学（IUT）を修了すると工業技術短大修了証（DUT）の取得が可能になる。その他に、大学の一般教育課程（二年間）の一年目を修了して大学職業教育課程（一年間、IUP）に進み、大学職業教育修了証（DEUP）を取得することもできる。また、一

表9 主として高等教育における資格・称号
(観光分野中心)

基準	資格名称
Bac	一般バカロレア 技術バカロレア（BTN） 職業バカロレア（Bac pro）
Bac+1	補助資格（MC） MC 発券・旅行サービス MC フロント・接客 MC フロント主任 MC ツアー・オペレーター受付
Bac+2	BTS（上級技術者免状） BTS HR（ホテルとレストラン） BTS EU 共通宿泊主任 BTS VPT（観光商品の販売と造成） BTS AGTL（地域観光の指導と運営） DEUG（大学一般教育課程修了証） DEUP（大学職業教育課程修了証） DUT（工業技術短期大学修了証） DEUST（大学科学技術教育課程修了証） GIR（州通訳ガイド）
Bac+3	DTA（特別技術免状） DNTS（特別技術国家免状） GIN（全国通訳ガイド） LP（職業学士号）
Bac+4	DESU（大学高等研究免状） MST（科学技術修士号） DIM（主任技師免状）
Bac+5	DEA（博士課程研究免状） DESS（専門校等研究免状） DHERT（高等専門研究免状） Master（修士号） Magistère（修士号）
Bac+6	DRT（技術研究免状）
Bac+8	Doctorat（博士号）

般教育を修了後に二年間の課程に進み、科学技術修士（MST）の取得が可能、さらには最終的には観光分野に関して博士号を取得することもできる等々、大学の発行する資格は多いが、修業年限があがればそれだけ実務面から遠ざかり、研究職に傾斜していく。

表9はバカロレア取得以降の水準で、観光分野を中心とした資格・称号を単純化して示したものである。

4 具体的な観光資格

4.1 主要観光分野と標準的な資格

観光分野を大別すると「飲食・宿泊関連」、「旅行手配・案内関連」、「レジャー活動関連」となる。「飲食・宿泊関連」に含まれる代表的な職種はホテル・レストラン・カフェ（この三者はそれぞれ最初の二文字を取って「HORECA」とまとめて呼ばれることが多い）であり、資格面から言うとBEPやCAPを取得後に職業生活に入り、現場で研鑽を積むという形が主流である。

「旅行手配・案内関連」に含まれる主な職種は旅行代理店、ツアーオペレーター、観光協会などであり、資格としては BTS (Bac+2) を標準とする資格を要求される。

「レジャー活動関連」ではレジャーパーク、ヴァカンス村などが代表的であり、BTS (Bac+2) を標準とする資格を要求される。

このように飲食宿泊分野では BEP あるいは CAP が、そのほかの分野では BTS が標準的な資格となっている。

また、資格の認定者という面からすると、国家資格は実務面を中心とする職業教育系統のものが多く、大学資格は実務を加味しながらも教育・研究に重点を置いたものが多い。

4.2 観光資格の分類

ここでは観光資格を三種類に大別して検討したい。これ以外に、たとえば青年スポーツ省の所管するレジャー・スポーツなどの指導資格などが存在するが、本稿では割愛する。

①職業教育系統の資格：接客・接遇面が中心

（CAP、BEP、職業バカロレア、MC、BP など）。
②技術教育系統の資格：管理・経営の面が中心（技術バカロレア、BTS など）。
③高等教育系統の資格：管理と研究の面が中心。

①職業教育系統の資格（CAP、BEP、職業バカロレア、MC、BP）

1) CAP（職業適性証）は職業教育リセ（2年間）の修業で取得可能な資格で、職業に直結する実務型の人材養成を目指す。国家資格が228種類、県資格が39種類存在する。観光関連では4種類（「ホテルサービス」、「調理」、「カフェ・ブラスリーのサービス」、「レストラン」）。CAPを取得後、2年間の修業で職業バカロレアの取得が可能となり、高等教育期間への登録（＝入学）が可能となる。

2) BEP（職業教育修業免状）は、CAPと同じく職業教育リセ（2年間）の修業で取得可能な資格だが、CAPと異なり、基本的には就職というよりも上級のコースを目指す資格であり、観光関係では「レストラン・ホテル」の1種類のみが存在する。BEP取得後2年間の修業で職業バカロレア取得への道、つまり高等教育機関へ入学する道が開ける。

3) 職業バカロレアは2年間の修業で取得可能な資格であり、観光関連では「飲食」の1種類が存在する。ここでは組織運営や調理法、営業などを総合的に学ぶ。

4) MC（補助資格）は関係する CAP や BEP の取得後、あるいは関係する職業バカロレアの取得後、1年間で取得可能な資格であり、現在、観光関連では次の10種類が存在する。「MC ソムリエ」、「MC バーテンダー」、「MC レストランのデザート調理」、「MC デリカッセ」、「MC 製菓」、「MC ダイエット調理」（以上の MC は CAP ないし BEP の取得が前提）、「MC フロント・接客」、「MC フロント主任」、「MC 発券・旅行サービス」、「MC ツアーオペレーター受付」（これら4種類の MC はバカロレアの取得が前提となる。つまり「Bac+1」の資格である）。

5) BP（職業免状）は5年の実務経験、あるいはCAPないしBEPの取得後2年間の実務経験が必要な資格であり、72種類の国家資格、4種類の県資格が存在する。観光関係ではいずれも国家資格の次の5種類が存在する。「バーテンダー」、「調理師」、「家政婦」、「レストラン」、「ソムリエ」。

②技術教育系統の資格（技術バカロレア、BTS）

1) 技術バカロレアにおける観光関連の資格は「ホテル」のみで、BEPの成績優秀者のみがこの資格取得コースに進める。

2) BTS（上級技術免状）は、観光分野のみならず、一般的な技術系職業の大部分で標準的であるとともに信頼されている資格で、現在のところ100種類以上設定されている。観光分野では関係するバカロレア（職業バカロレアでは「飲食」、技術バカロレアでは「ホテル」、条件によっては一般バカロレアでも可能）を取得後、専門学校や一部のリセに併設されているコースで2年間の修学を経た後に取得が可能になる。観光関係では次の4種類が存在する。「BTS ホテルとレストラン」（2年次で「ホテルのマーケティングと経営」コースと「調理法・サービス技術」コースに分かれ）、「BTS EU 共通宿泊主任」、「BTS 観光商品の造成と販売」、「BTS 地域観光の指導と運営」。最後の2種類のBTSについては、2年間で12週から14週の実地研修が義務づけられている。また1年目の終わりには4週続けての実地研修が必要となっている¹⁸⁾。

BTSは「Bac+2」の資格であるが、この修学コースは大学ではなく、リセや専門学校、一部の職業訓練学校などで行われる。公立リセについては、全国で50校ほどが別科としてBTSコースを持っている。私立のリセでBTSコースを持っているところは「契約私立リセ」と呼ばれ、ほとんどがカトリック系である。BTS合格率は公立には劣るが、全国平均（7割前後）は上回っている。私立専門学校の設置しているBTSコースの選抜難易度とBTS合格率は千差万別だが、年間の学費は4,000ユーロを超える。BTS合格率が100%な

いしそれに近いリセでは、入学時の競争倍率は10倍以上に達する。また、合格者の性別に関しては7倍から8倍の割合で女性が男性を圧倒している。

BTS取得後の進路。「ホテルとレストラン」はすでに名称が就職先を示している。「観光商品の造成と販売」については旅行代理店、ツアーオペレーター、クルージング、観光バス会社、レンタカー会社、レジャーパーク、航空会社、鉄道会社、陸上輸送、予約センター、その他観光サービス業などが挙げられる。また「地域観光の指導と運営」では、観光協会、観光委員会（州と県）、市町村自治体、航空会社、海運会社、鉄道会社、観光バス会社、レンタカー会社、見本市・会議・セミナー開催会社、受け入れ代理店、イベント代理店、ミュゼ、自然公園、ヴァカンス村、ホテル類似施設、レジャーパークなどである。

この資格は労働市場では長らく最優先で採用される条件となっていたが、最近では特にホテル・レストラン分野において、ほかの専門学校の卒業生との競争が激しくなり、その結果としてBTS取得者は大学資格の取得も望んで進学する傾向が強まっている。就職の際に免状・資格の類を多く所持している方が有利だからという理由だけで学校生活を続けるのは、何よりも現場での経験が大切であるこの分野にとっては損失であると考えられている¹⁹⁾。

③高等教育系統の資格

1) 通訳ガイド。この資格は「全国通訳ガイド免状」と「州通訳ガイド証」の二種類がある。前者については全国で10大学がこのコースを設置し、BAC+3水準の資格試験により全国通訳ガイド免状が与えられる。後者は州資格であり、「BTS 地域観光の指導と運営」の成績優秀者に授与されるほか、BAC+2水準の資格試験もある。

2) DUT（工業技術短大修了証。2年間の修業、BAC+2の水準）

3) DEUST（大学科学技術課程修了証。2年間の修業、BAC+2の水準）

4) Licence professionnelle（職業学士号：

BAC+2で登録し、1年間で取得するBAC+3水準の免状)。従来の学士号資格(Licence)は観光分野においても法学や経済学、健康科学などと組み合わされた総合的な学修の傾向が強いのに対して、職業学士号は2000年に新設された資格で、産学連携によって座学の理論と企業での実習を組み合わせている。現在、観光関係では、トゥルーズ第二大学の「ホテル・レストランコース」、リヨン第三大学の「ホテル・レストラン国際経営コース」、リトラル大学の「ホテル・観光経営コース」トゥール大学の「レストラン経営コース」など、20種類ほどの職業学士コースが設置されている²⁰⁾。

5) MST(科学技術修士号:BAC+2で登録し、2年間で取得するBAC+4水準の免状)。地方の観光企業の幹部用として構想されているこの資格は実習とプレゼンテーションを重視している。現在はストラスブール大学の「MST ホテルとレストランの経営と商品」コースのみが設置されている。

6) Ingénieur-Maître(技師修士)。IUP(大学職業教育課程:3年間)の修了後に取得可能。この課程はDEUG(大学一般教育課程)の1年修了時に登録(BAC+1)、1年間でDEUP(大学職業教育修了証)を取得、次の1年間で学士号、次の1年間で技師修士(BAC+4)を取得する。

7) Masters professionnelles(職業修士号)。学士号取得後に登録し、2年間で取得するBAC+5の水準の免状。観光分野を多少とも含むのは30コースほど。パリ第一大学の「観光活動とホテルの経営」コース、リヨン第三大学の「ホテルとレストランの国際経営」コースなどが設置されている。

8) Magistère tourisme(観光修士号)。BAC+2の水準で登録する3年間のコース。アンジェ大学だけが授与、BAC+5の水準²¹⁾。

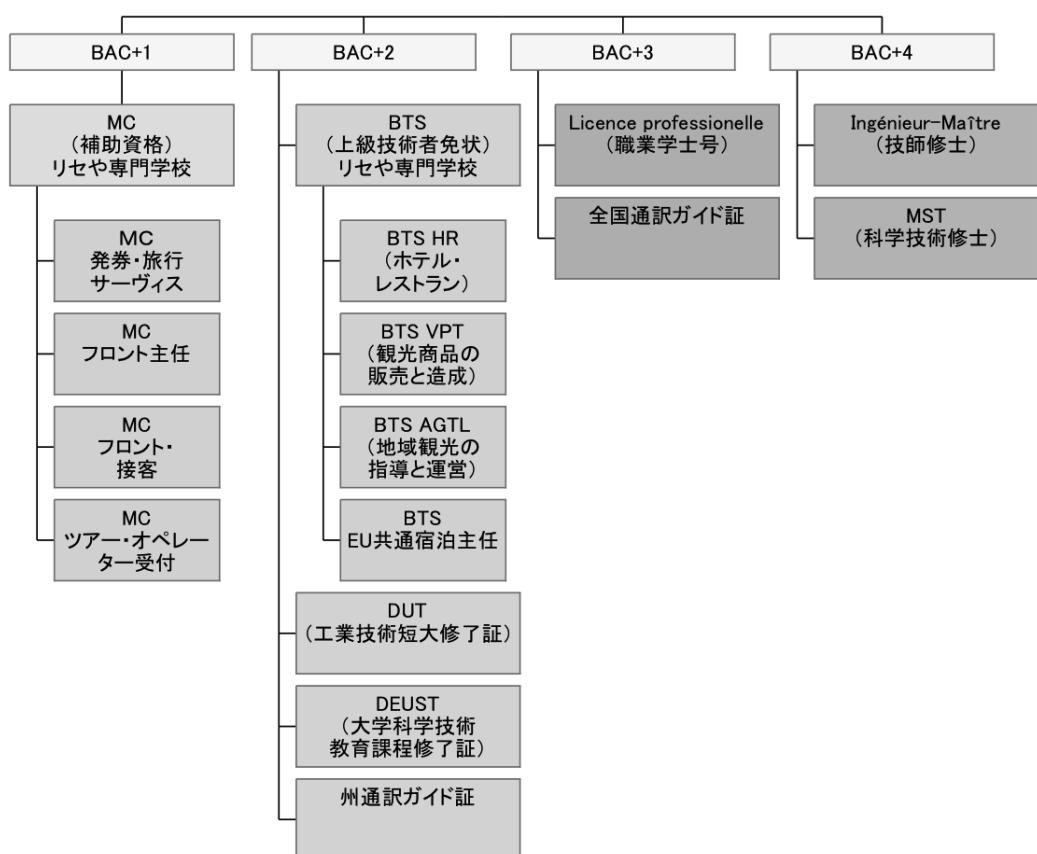


図2 高等教育における資格・称号(Bac+4まで)

5 問題点

2003年、下院議員アルレット・フランコ²²⁾は『観光職業の資格と教育』という報告書を著した²³⁾。同書は「観光に携わる人材の教育・養成の必要性を訴える背景」から始まり、「種々雑多な観光人材教育の分類」、「機能不全に陥った観光人材教育」、「提言」、「海外県・海外領土における観光人材教育」という全5章から構成されており、観光分野が抱える諸問題の概観と提言を行っている。

彼女の報告書を契機として、観光職業教育や資格制度を総合的に見直すための調査・研究が散見されるようになった²⁴⁾。しかし、この問題は現在進行中の「LMD改革」とリンクし、いまだに有効な解決策が見いだされていない。LMD改革に伴って従来の学位構造が変化するとともに、時代の要請にあわせたと称する新たな資格・称号が、特に高等教育分野で増加し、その結果、観光分野の現場の責任者たちは高等教育における観光教育を、不信の目とはいわないまでも、自分たちとは無関係の出来事として見る傾向にある。このような高等教育と現場の乖離は、観光分野のような「実学」の場合、資格の有名無実化を招きやすい。しかし、この観光職業とその資格を巡る問題点は非常に広範にわたるので、観光資格の概観を目指した本稿の範囲を逸脱する。したがってこの問題については稿をあらためて論じたいが、現在指摘されている問題点には次のようなものがあることだけを指摘しておく。

1. ホテル・レストラン関係の国家資格（中心はBEP、CAP、BTS）について問題は比較的少ないが、他の観光分野（スポーツやレジャーを含む）については、時代環境の急速な変化に即応できる実務型の教育内容や新たな資格の創設が求められている。

2. 高等教育の資格については、実務型の教育内容が求められる上に、EU統合によって労働市場が欧州域内に拡大したことにより、現在、国内的に様々なレベルで出されている資格・称号・学位をヨーロッパ基準に移行させることが求めら

れている（LMD改革あるいは3-5-8システム）。

3. 観光現場の責任者・経営者は自らも標準的な国家資格であるBTSの所持者であることが多いので、その他の資格、特に新たに増加しつつある大学資格については実務面で疑念を捨てきれない。

4. さらにそれに加えて、資格水準が高ければそれだけ給与面に反映されるという資格社会の必然性によって、現場の責任者は高等教育の各段階から供給される高水準資格者の雇用についてためらいを覚える傾向にある。つまり資格と雇用のミスマッチが起こっているのである。

5. さらには観光の「原罪」とも言われる季節的な性格のために、必然的に不安定となる雇用や低賃金を嫌気して人材の入れ替わりが激しいので、研修などを行って接遇スキルを向上させる余裕がない。

6 おわりに

前項の最後で述べた問題点の幾つかはわが国にも当てはまるかも知れないが、いずれにしても観光立国を目指すという国家の基本方針の基礎には、観光教育とそこから供給される実務的で有効な資格が必要であることは明らかである。現在フランスでは、特に高等教育において、観光資格問題は学位改革にリンクする形で過渡期を迎えており。このいわば混乱期を抜け出たときに、再び新たなフランス観光の地平が開ける。わが国では確かに観光政策で人材供給の重要性が述べられてはいるが²⁵⁾、いまだに具体策は示されていない。彼我の差は出発点からして異なり、現在においてもこの「周回遅れ」はさらに拡大しつつあるように見える。まずこの点を解決しなければ、一時的に訪日外国人が増加しても、わが国に観光立国としての明日はないだろうと思われる。

付表1 観光分野の職種と望ましい資格一覧

職種		望ましい資格
ホテル		
受け入れ関係	フロント係	CAP (ホテルサービス)、BEP (レストランとホテル)、技術バカラレア (ホテル)、MC (フロント・案内)、BTS (ホテル・レストランのマーケティングと運営コース)
	フロント主任	BTS (ホテル・レストランのマーケティングと運営コース)、MC (フロント・案内)
	電話交換手	特になし。大ホテルでは外国語が必須
	予約受付係	BTS (ホテルとレストラン)
	コンシェルジュ	特になし。専門学校のコンシェルジュ・コース修了が有利
	車庫入れ係	特になし
	手荷物係	特になし
客室関係	ベルボーイとドアマン	特になし
	ルーム・メイド	特になし。CAP (ホテルサービス) が有利
	シーツ・タオル係	特になし。BEP (レストラン・ホテル) か CAP が有利
	客室係主任	客室係主任適性証、BP (客室係主任)、BTS (ホテル・レストランのホテルのマーケティングと運営)
ホテル運営	支配人	技術バカラレア (ホテル)、BTS (ホテル・レストランのホテルのマーケティングと運営)、専門学校や大学での経営コース修了証
	副支配人	Bac+2 レヴェル (BTS ホテル・レストランのホテルのマーケティングと運営、工業技術短大修了証 (販売技術))
	会計係	BEP (レストラン・ホテル)、BEP (経理)、BTS (ホテル・レストランのホテルのマーケティングと運営)
	マーケティング主任	商業専門学校修了証、マーケティング学修士、ホテル経営免状
	会計主任	商業専門学校修了証、経営学修士、会計免状
営業職、セミナー・パーティー担当		
(レストラン関係)		
調理関係	料理長	CAP (調理)、職業バカラレア (調理コース)
	副料理長	CAP (調理)
	主任調理師	CAP (調理)
	調理師	CAP (調理)
	調理師見習い	CAP (調理)、BEP (レストラン・ホテル)、職業バカラレア (レストラン)
ホール関係	給仕長	BEP (レストラン・ホテル)、CAP (ホテルサービス)
	ホール係	CAP (調理)、BEP (レストラン・ホテル)
	ソムリエ	MC (ソムリエ)、BP [職業免状] (ソムリエ)
	バーテンダー	MC (バーテンダー)、BP (バーテンダー)
幹部	カフェのギャルソン	CAP (カフェ・ブスリーのサービス)
	レストラン支配人	BAC+2 の レヴェル (BTS ホテル・レストラン)
	フランチャイズチェーンのオーナー	特になし。業界での長い経験
	ファストフード店の経営者	Bac+2 から Bac+4 までの レヴェル
マネージャー		
ツアーオペレーター		
電話予約担当者	Bac+2 (BTS VPT)	
旅行企画助手	特になし	
旅行企画主任	特になし。長い経験	
旅行代理店		
旅行販売係	BTS VPT	
代理店所長	Bac+2 の レヴェル と 長い経験	
観光協会		
受け付け・案内係	Bac+2 の レヴェル (特に BTS tourisme)、二ヵ国語の会話能力	
広報	BTS tourisme、工業技術短大修了証	
観光の現場		
州通訳ガイド	州通訳ガイド証 (このガイド証は BTS AGTL の優秀者に授与、その他の Bac+2 レヴェルの資格を前提とする資格試験合格者にも授与)	
全国通訳ガイド	全国通訳ガイド免状 (Bac+3)	
添乗ガイド	特になし	
遺産案内人	特になし (「芸術と歴史の町と地方」連合の資格試験には Bac+3 の レヴェルが必要)	
クルーズ案内人	特になし、数ヵ国語の会話能力	
ヴァカンス村とレジャーパーク		
ヴァカンス村のレジャー指導員	特になし (BAFA, BAFD, BAPAAT, BPJEPS, DEFA など青年スポーツ省の資格がある)	
ヴァカンスセンターの所長	特になし	
レジャーパークのレジャー指導員	特になし	

Philippe CHAROLLOIS et autres, *Le guide de métiers du tourisme et de l'hôtellerie-restauration*, Studyrama, 2009より作成。
以下の付表についても同様。

付表2 BTS「ホテル・レストラン」のカリキュラム
(週時間)

科 目	1年目 (共通)	2年目 (Aコース)	2年目 (Bコース)
フランス語	2 h	2 h	2 h
第一外国語 第二外国語	2 h 2 h	2 h 2 h	2 h 2 h
経済と法律 ・一般経済 ・一般経済と人材管理 ・法律	2 h 2 h 1 h	2 h 2 h 2 h	1 h 2 h 2 h
技術と管理方法 ・会計・財務・税務・応用分野の管理 ・マーケティングと応用分野	8 h 30 2 h	8 h 30 5 h	3 h 2 h
ホテルとレストランへの応用科学	2 h	—	2 h
職業技術 ・料理法 ・レストランと飲料の知識 ・宿泊と職業的コミュニケーション	3 h 3 h 2 h	2 h 2 h 3 h 30	8 h 4 h 1 h
工学とメンテナンス	1 h	—	1 h
選択科目 ・第三外国語 ・応用職業活動	2 h 2 h	2 h 2 h	2 h 2 h

付表3 BTS VPTのカリキュラム(週時間)

科 目	1年目	2年目
フランス語	2 h	2 h
英語	3 h	3 h
第二外国語	3 h	3 h
地理。文明史	5 h	5 h
観光関連の法律と経済	4 h	4 h
マーケティングと観光商品の造成	6 h	6 h
観光商品の市場化	6 h	6 h
応用観光行動調査	4 h	4 h
週合計時間	23 h	33 h

付表4 BTS AGTLのカリキュラム(週時間)

科 目	1年目	2年目
フランス語	2 h	2 h
英語	3 h	3 h
第二外国語	3 h	3 h
遺産分析	2 h	2 h
応用観光空間分析	3 h	3 h
経済と法律	4 h	4 h
観光組織に応用されるマーケティング・運営	4 h	4 h
観光関連技術	4 h	4 h
観光活動とアニメーション	8 h	8 h
週時間合計	33 h	33 h

注

- 1) たとえば2010年に1,000万人の訪日外国人数を達成しようという「ビジット・ジャパン・キャンペーン」。観光庁のサイトを参照。
- 2) そのうえ国は、最近の動きを見ると、資格制度の主催者・認証者となる道を放棄しつつあるようにさえ見える。既存の国家資格も取捨選択の上で「公的資格」に移管していくという動きが見えるのである。つまり国は「国家資格」に対して抱かれる信用・信頼感を自ら切り崩しているように見える。観光関連の民間資格は数多くあるが、その多くは特定の団体・業界の発展拡大のための方便という面も持っていると思われる。したがって一般的な信頼性についていと国家資格とは比較にならないものが多いのも事実である。
- 3) 観光活動は勘と経験に頼る部分が大きいのも事実であるが、その基礎として観光職業に対する一般的な認識の深化、そして特定の観光分野に対する専門的・科学的な知識習得、分析・経営能力の開発が行われなければならないというのが筆者の基本的立場である。経験と科学的認識は観光職業の両輪であると考える。
- 4) 観光庁のホームページにおいても「人材養成」の重要性は強調していても、「資格」に対する言及はない。相変わらず「勘と経験」に頼る民間の知恵を活用しようとしているように見える。
<http://www.mlit.go.jp/kankochō/shisaku/jinzai/>
(2009年10月15日確認)
- 5) 以下、特に断らない限り、この項で引用するデータについては、観光担当省作成の *Chiffres clés du tourisme 2008* (『数字で見るフランス観光2008年版』)からの引用である。
http://www.tourisme.gouv.fr/fr/z2/stat/chiffres/att00009212/chiffres_cle-FR.pdf
(2009年10月15日確認)
- 6) 國際観光客数と國際観光収入という二種類の統計を通して浮かび上るのは、アメリカ合衆国以外にヨーロッパ諸国の優位と、中国の躍進である。このような国際観光の構造については稿をあらためて論じたい。
- 7) 2008年における日本のインバウンド、すなわち訪日外国人観光客は835万人で世界第28位、アウトバウンドすなわち日本人海外旅行者数は1,599万人で世界第15位。観光庁のネット資料より。
http://www.mlit.go.jp/kankochō/siryou/toukei/in_out.html
(2009年10月15日確認)
- 8) 成澤広幸「戦後フランスの国内観光政策について」、『日本観光学会誌』第38号、2001年、pp.63-71.
- 9) フランスの統計では「ヴァカンス」とは、連続した四泊以上の旅行ないし滞在を指す。それに満たない場合は「短期滞在」と呼ばれる。

- 10) 国は「万人のための観光」をモットーとし、実際的には観光を国民統合の一つの大規模な装置にしようとして、経済的・身体的・精神的ななど様々な理由で観光に親しむ機会の少ない人々に対する直接援助（家族手当金庫〈CAF〉、ヴァカンス小切手などを通して）や間接援助（ソーシャル・ツーリズム団体への補助金）をおこなって、国民各層の観光実践を後押ししてきた。その結果としてヴァカンスに出かける割合（ヴァカンス出発率）は急激に増加し、6割台にまで高まった。しかしその後、この割合の上昇カーブは緩やかになり、現在では6割台の前半を推移している。このことは観光が国民各層を統合するはずだという国の思惑が必ずしも実現されているとはいがたいことを意味する。
- 11) この中では非営利の宿泊である「別荘」（フランスの統計では主たる住居以外のすべての住居）の割合が三分の二に達しているが、このフランス的偏愛については稿をあらためて論じたい。
- 12) Direction du tourisme, *Memento du tourisme* 2008, p. 32. 観光省のネット資料、
http://www.tourisme.gouv.fr/fr/z2/stat/memento/att00019046/pages_1_40.pdf (2009年10月15日確認)
- 13) たとえば中上光夫「フランスにおける『職業訓練』と職業資格」、『国際地域学研究』東洋大学国際地域学部、第10号、2007年、pp.47-60を参照。
<https://rdarc.rds.toyo.ac.jp/webdav/frds/public/kiyou/0708/tiiki/0703/nakagami.pdf> (2009年10月15日確認)
- 14) 中上 (2007)、p.52.
- 15) これらの資格については「3 具体的な観光資格」で述べる。
- 16) 高等教育の分野では大学を中心とする教育機関群と、高等専門学校群（グランドゼコール）に大別できるが、後者は最初からフランス各界のトップリーダー養成という面が強いので、あまり職業資格取得には関係しない。後者において重要なのは、どのグランドゼコールかということと、卒業席次である。したがって両者に対する社会的要請が全く異なるので、本稿では論旨に則り、グランドゼコールは除外する。
- 17) この項で取り上げる資格・称号の詳細は次項の「3 具体的な観光資格」で述べる。
- 18) それぞれの BTS のカリキュラムについては付表の 2 から 4 を参照のこと。
- 19) Philippe CHAROLLOIS et autres, *Le guide de métiers du tourisme et de l'hôtellerie-restauration*, Studyrama, 2009, p.188.
- 20) その他にはアヴィニョン大学、サン・カンタン大学、シャンベリ大学、ブレスト大学、パシ・ドーフィヌ大学、ナント大学、マルヌ・ラ・ヴァレ大学、マス大学、パリ第八大学、グルノーブル第二大学、アンジェ大学などにこのコースが設置されている。
- 21) 近年、アンジェ大学が観光分野の教育で台頭しているので、同大学の観光関連の資格を概観したい。アンジェ大学観光・ホテル高等研究所 (l'ESTHUA) では、毎年50以上の国々から2,200人以上の学生を受け入れ、ツアー・オペレーターやホテルグループ、観光国際機関などと連携した教育を行っている。ホテル・観光系では次の資格が用意されている。学士レベル (BAC+3) では次の 4 コースが設置されている。
- ・サービス工学（観光・野外宿泊コース）
 - ・職業学士（経済コース）
 - ・職業学士（エコツーリズムコース）
 - ・全国通訳ガイド（1年間）
- 修士レベル (BAC+4, BAC+5) では次の 5 種類が設置されている。
- ・観光修士（旧制度系）
 - ・観光修士「観光・ホテル・レジャー」（観光・文化コース、観光・レジャーコース）
 - ・職業修士「チームリーダー、開発アドバイザー」
 - ・職業修士「観光・レジャー経営」
 - ・修士「観光・社会研究」
- 社会活動・レジャー・スポーツ系では次の資格が用意されている。
- ・DEUST「経済・レジャー系」
 - ・学士「社会的・文化的・教育的アニメーションのサービスエンジニアリング」
 - ・職業学士「乗馬施設経営」
 - ・職業学士「乗馬関係の商品販売」
 - ・職業学士「ゴルフ・マネージメント」
 - ・修士「スポーツとレジャーのレクリエーション学」
 - ・IUP（大学職業教育課程、3年間、BAC+4）交通・ホテル・観光・レジャーの各 IUP（最終的には BAC+4 の「技師修士号」を取得）
- 22) アルレット・フランコは1939年ペルピニャン生まれ、2002年よりピレネゾリヤンタル県第二選挙区選出の下院議員。所属政党は民衆運動連合。
- 23) Arlette FRANCO, *Les diplômes et les formations aux métiers du tourisme*, La documentation française, 2003.
- 24) たとえば Françoise KOGUT-KUBIAK, *Les certifications du tourisme: panorama et tendances*, Céreq, 2007. あるいは *Les métiers du tourisme: tendances et besoins émergents*, Céreq, 2008など。
- 25) たとえば観光庁や国土交通省でも人材育成を掲げ、観光教育制度についての調査を行っている。
<http://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/jinzai/> および
http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanko/personnel_training.html (2009年10月15日確認)

参考文献・引用文献

Conseil national du tourisme, *Perspectives d'exportation de la formation française en tourisme hôtellerie & restauration*, Documentation française, 2001.

Arlette FRANCO, *Les diplômes et les formations aux métiers du tourisme*, La documentation française, 2003.

Le tourisme en France, INSEE, 2005.

Laurent THÉVENIN, *Les métiers de l'hôtellerie et de la restauration*, L'Etudiant, 2005.

Sarah LEMELLE, *Les métiers du tourisme et des loisirs*, L'Etudiant, 2006.

Françoise KOGUT-KUBIAK, *Les certifications du tourisme : panorama et tendances*, Céreq, 2007.

Les métiers du tourisme : tendances et besoins émergents, Céreq, 2008.

中上光夫「フランスにおける『職業訓練』と職業資格」、『国際地域学研究』東洋大学国際地域学部、第10号、2007年。

Memento du tourisme 2008, Direction du tourisme, 2008.

Philippe CHAROLLOIS et autres, *Le guide de métiers du tourisme et de l'hôtellerie-restauration*, Studyrama, 2009.

参考にしたサイト

<http://www.tourisme.gouv.fr/> (フランス観光担当省、2009年10月15日確認)

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/> (国土交通省、2009年10月15日確認)

<http://www.mlit.go.jp/kankochou/> (観光庁、2009年10月15日確認)

本稿で使用した主な略号等

BAC (baccalauréat) バカラレア (大学入学資格)

BEP (brevet d'études professionnelles) : 職業教育修了証

BP (brevet professionnel) : 職業免状

BTN (baccalauréat de techniciens) : 技術バカラレア

BTS (brevet de technicien supérieur) : 上級技術者免状

BTS AGTL (BTS Animation et gestion touristiques locales) : BTS 地域観光の運営と指導

BTS HR (BTS Hôtellerie-Reatauration) : BTS ホテルとレストラン

BTS VPT (BTS Vente et production touristique) : BTS 観光販売と商品

CAP (certificat d'aptitude professionnelle) : 職業適性証

DEA (diplôme d'études approfondies) : 専門研究課程修了証

DESS (diplôme d'études supérieures spécialisés) : 高等専門研究修了証

DESU (diplôme d'études supérieures d'université) : 大学上級教育修了資格

DEUG (diplôme d'études universitaires générales) : 大学一般教育課程修了証

DEUP (diplôme d'études universitaires professionnelles) : 大学職業教育修了証

DEUST (diplôme d'études universitaires scientifiques et techniques) : 大学科学技術教育修了証

DRT (diplôme de recherche technologique) : 技術研究修了証

DUT (diplôme universitaire de technologie) : 技術短期大学修了証

EU (European Union) : ヨーロッパ連合

GIN (guide-interprète national) : 全国通訳ガイド

GIR (guide-interprète régional) : 州通訳ガイド

HORECA (Hôtel-Restaurant-Café) : ホテル・レストラン・カフェ

IUP (instituts universitaires professionnalisés) : 大学職業教育課程

IUT (institut universitaire de technologie) : 技術短期大学

LMD (licence-master-doctorat) : 学士・修士・博士

LP (licence professionnel) : 職業学士

MC (mention complémentaire) : 補助資格

MST (maîtrise en sciences et techniques) : 科学・工学修士